

## 令和7年度「大野城市法令遵守等の推進に関する条例」の運用状況

大野城市法令遵守等の推進に関する条例第17条の規定により、次のとおり公表します。

- 1 対象期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日
  
- 2 公益通報  
受付件数 0件
  
- 3 不当要求行為  
報告件数 0件
  
- 4 特定要求行為  
報告件数 0件
  
- 5 大野城市法令遵守等推進審査会  
開催回数 2回  
(1回目)
  - ・公益通報等受付件数の報告について
  - ・外部の労働者等からの通報への対応手続きについて
  - ・公益通報保護法の改正について
  - ・(仮称)コンプライアンス推進室の設置について
  - ・改正労働施策総合推進法によるカスタマーハラスメント対策について(2回目)
  - ・公益通報の受付について
  
- 6 大野城市法令遵守等推進委員会  
開催回数 0回